

キャリア形成卒前支援プラン策定の考え方

1 背景

地域枠医師等に適用される「キャリア形成プログラム（※）」の運用について定めた「キャリア形成プログラム運用指針」（平成 30 年 7 月 25 日医政発 0725 第 17 号。以下「運用指針」という。）が、令和 3 年 12 月 1 日付けで一部改正され、都道府県は新たに「キャリア形成卒前支援プラン」を策定し、令和 5 年度以降これを適用することが求められました。

（※）医師不足地域における医師の確保と対象医師の能力開発及び向上を図ることを目的として都道府県が策定する計画のことで、本県では平成 31 年 4 月に策定し、運用しています。

2 キャリア形成卒前支援プランとは

キャリア形成卒前支援プランとは、各大学で実施している医学部の教育カリキュラムを基盤としつつ、地域医療へ貢献する意思を有する学生に対し、地域医療や将来の職業選択に対する意識の涵養を図り、対象学生が学生の期間を通じて、地域医療に貢献するキャリアを描けるように支援することを目的として、都道府県が大学の協力も得つつ策定した計画案により、地域医療対策協議会において協議の調った事項に基づき策定する計画のことです。（運用指針より）

（1）卒前支援プロジェクトの設定

都道府県は、大学や医療機関等と連携し、キャリア形成卒前支援プランにおいて、学生の地域医療等に対する意識の涵養を図るためのプロジェクト「卒前支援プロジェクト」を必ず 1 つは設定することが求められています。

（2）対象期間

キャリア形成卒前支援プランの各卒前支援プロジェクトの対象期間は、入学時又は当該プランへの適用の同意を得た時から卒業時までとされています。

（3）キャリア形成プログラムとの関係

現在運用されているキャリア形成プログラムが卒業後の医師を対象とするものであるのに対し、キャリア形成卒前支援プランは、将来キャリア形成プログラムの適用を受ける学生を対象とするものであり、卒業前と卒業後で連続・一貫して運営することを目途としています。

【裏面に続く】

3 本県におけるキャリア形成卒前プランについて

- 本県ではこれまで、香川大学医学部附属病院地域医療教育支援センターと連携しながら、地域枠として入学した学生が、将来地域医療に貢献するキャリアを描けるように支援することを目的として、定期的な面談の実施やセミナーの開催等を行ってきました。
- そこで、これまでの取組みを目的ごとに整理し直し、卒前支援プロジェクトとして、①個人面談の実施、②地域医療セミナーの開催、③県との意見交換会の開催、④地域医療実習の4つを設定した「香川県キャリア形成卒前支援プラン」(案)を別添1-2のとおり策定しました。

(※なお、卒前支援プランは、既に策定しているキャリア形成プログラムと連続・連携し、卒前・卒後と一貫して運営されるものであることから、別添1-2を「香川県医学生修学資金貸付医制度のしおり」p19に追加することを想定して策定しております)

※キャリア形成プログラム全体のイメージ図については、別添参考資料をご参照ください。